

令和2年度9月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和2年9月1日(火) 午前11時00分～11時35分
場所 市役所2階 第1委員会室
出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. 話題提供(2項目)

1. 釧路市政策アドバイザーの任命について

- 最初に、釧路市政策アドバイザーの任命についてです。
- 本日、9月1日付けで、公衆衛生の専門家でいらっしゃいます、坂元 晴香(さかもと はるか) 医師を釧路市政策アドバイザーとして、任命いたしました。
- 坂元先生は、釧路市出身で、教育大学附属釧路小学校・中学校を卒業されており、釧路市とはゆかりのある方であります。
- 坂元先生は、札幌医科大学を卒業され、厚生労働省に医系技官としてご活躍されたほか、アメリカのハーバード大学公衆衛生大学院で公衆衛生学の修士を取得されるなどのご経歴をお持ちの方です。現在は、内科医としてご活躍されながら、東京大学大学院国際保健政策学教室の博士課程に在籍されており、まさに公衆衛生施策の専門家であります。
- この度、感染症対策を推進するにあたり、政策アドバイザーをお願いいたしましたところ、「地元のためにお役に立てるなら」ということで、快くお引き受けをいただいたところであります。
- 今後は、釧路市の公衆衛生施策や感染症対策をはじめ、様々な機会でご助言をいただけるものと考えております。

2. 令和2年国勢調査の実施について

- 続いて、令和2年国勢調査の実施についてです。
- 今月9月14日(月)から、全国一斉に国勢調査を実施いたします。
- 国勢調査は、5年に1度実施される日本国内に住んでいる全ての人・世帯を対象として行われる国の最も重要な統計調査です。
- 今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、世帯の方と調査員が出来るだけ接触しない方法で行います。
- 調査の説明をインターホン越しで行い、調査書類は、郵便受けやドアポストに投函して配布いたします。

- さらに、調査員自身についても、毎日の検温や調査活動中のマスク着用など、感染防止対策を徹底いたします。
- 調査結果は、福祉、教育、雇用、防災など、これからの色々な施策の貴重な基礎資料になりますので、ぜひ、市民の皆様には、調査の回答にご協力いただきたいと思っております。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をする上でも、可能な限りインターネットでの回答、または郵送による回答にご協力いただきますよう、あわせて、よろしくお願い申し上げます。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 釧路市の政策アドバイザーは、これまでに何人いらっしゃるのでしょうか。

(市長)

- ・ 政策アドバイザーにつきましては、平成28年に石井 至氏、こちらは、釧路出身で政府の委員等にも就いておられる方です。その後、平成30年に浅見 仁氏、こちらは、総務省から釧路市に出向され、総合政策部長として2年間勤務されました。これまでは、そのお二人となっておりますので、このたびの坂元先生で、三人目となります。

(質問)

- ・ 感染症対策を推進するにあたりお願いをしたということですが、これは新型コロナウイルス対策のためということでしょうか。

(市長)

- ・ 私どもには、公衆衛生、感染症対策に係る権限等が無いということについて、以前からお話をさせていただいております。北海道の中では、北海道を除きますと、札幌市、旭川市、函館市、小樽市が、それぞれ権限、また責任を持ちながら行っております。私どもが様々な対策を行う際には、北海道から色々な情報をいただきながら進めている状況であります。全道一円一律といった形で、様々な対策が講じられていくことは重要であります。この地域の中で、しっかりとした感染対策を進めていくために、ご指導・アドバイスをいただくことも進めていかなくてはいけないと考え、このたび、専門家としてのご助言をいただければと思っております。第二波も収まりつつある中、ここでしっかりとした感染対策を行わなければいけないものであると思っており、改めて私どもの方で策定するものを監修していただくであるとか、色々な形で進めていこうというものであります。

(質問)

- ・ 具体的には、避難所の運営の仕方等を見ていただくという感じでしょうか。

(市長)

- ・ 色々なことが考えられます。現在、避難所についても、参考となる基本的な資料が出て来ておりますので、それらの確認という形で、ご指導いただけるものであると思っております。

(質問)

- ・ 坂元氏へ政策アドバイザーのお願いをした経緯について、教えていただきたい。

(市長)

- ・ 私どもには、公衆衛生、感染症といったものについて判断をする権限はありません。そのような中で、色々な情報を取っていきながら進めていくにあたり、どのような形で実行していくかという時に、当然、北海道という責任のあるところに確認しながら進めていくものです。これは、重要なことであると思っておりますが、地域の中で、今、私どもも、感染症対策について補助金を作りながら進めていることもあり、そのようなところに専門家のご助言・根拠といったものもしっかりと持つことが重要であると考えております。公衆衛生の専門家は本当に少ない状況であります。鉚路出身の坂元先生が、まさに、そこを担っておられて、現在、尾身先生とも連携を取りながら進めておられる方おりますので、そのようなことも踏まえてお願いをさせていただいたところ、本当に快く地元のためになるのならということ引き受けていただいたということでもあります。

(質問)

- ・ アドバイスを受ける方法は、電話や電子メールを使う形でしょうか。実際に鉚路に来ていただく機会は、近い時期に予定しているのでしょうか。

(市長)

- ・ 今は、電子メールでの連絡が主なものとなっております。健康推進課の方でも、色々と策定するものを電子メールで送り、それらを見ていただくことも行っていますし、当然、電話での連絡もあります。あわせて、専門として携わっている保健師の皆さんや各施設担当の方々も含め、色々とお話をいただく機会も作っていければと考えておりますが、まだ、具体なところまでは進んでおりません。

(保健相談主幹)

- ・ 先行して、坂元先生に色々相談し、感染症対策に係る監修等をお願いしております。

(質問)

- ・ 政策アドバイザーの任期や報酬はどのようになっているのですか。

(市長)

- ・ 平成28年から運用しており、基本は1年の任期となっておりますが、再任は妨げるものではないという形で進めているものです。また、来鉚による実費相当額については、旅費規程に基づいて支出するものです。基本的には、報酬は無く、色々なやりとりはボランティアのような形で進めていただいて、鉚路に来ていただいた時に、旅費の実費分を支払うという形になります。

(質問)

- ・ 坂元氏とどなたかが知り合いで、このような人がいますということでアドバイザーの就任をお願いしたのか、全く誰も知らないところから、坂元氏は鉚路市出身だからお願いをする話になったのか、どのような形になるのでしょうか。

(市長)

- ・ 公衆衛生の専門家の方は、日本の中でもとても少ない状況であり、色々進めていく中で、まさに地元出身で公衆衛生を専門とされている方ということでありました。以前、国際ロータリーの地区大会を鉚路で開催した際には、坂元先生を通じて、尾身先生に鉚路で講演をしていただいたということもありました。公衆衛生の専門家という情報をいただいた中で、すぐにアプローチを取ったという状況です。

(質問)

- ・ 釧路市が実施していく感染症対策について、助言を求めるものなのでしょうか。

(市長)

- ・ 色々なことを実施するにあたり、しっかりと内容等を理解しながら、説明していくことが必要であると思っております。緊急事態宣言や自粛等がありましたが、あの時は医療崩壊を防ぐという目的でありました。そして、そこが解除となり、地域における軽症者や重症者、医療体制等について、色々と施策が進んでおりますし、また、その状況に応じて対応策を進めていかなくてはいけないと思っております。これは当然のように、道、保健所の方と連携をとっていることであり、そのような役割分担の中で進めていく形となっております。その上で、色々と市の中で進めていくことについてであります。例えば、ソーシャルディスタンスとして、避難所の中でも1人当たりの占有面積が2m×2mの4㎡として、様々なことを進めていくという形があります。私どもは、今まで避難所というものは3.3㎡で計算をしていたことから、色々なパーティションを活用する時に、4㎡であるのか、3.3㎡であるのか、細かな確認をするべきことがたくさんあります。キャパシティの問題として、このような対応をした場合はどうであるかなど、我々が現場の中で進めていくためには、一つひとつの確認が必要であります。「望ましい」であるとか、「出来れば」といったことは、色々な対応を実施する場合に、非常に困難を極め、そこに対する判断が必要になってまいります。しっかりと決まっていることであればよいのですが、地方の現場の中で進めていくことがたくさんある訳ですから、色々なご相談をさせていただくものであります。もちろん最終決定は、市が決めていく訳であります。そのための知見をいただくことが必要であります。

(質問)

- ・ 坂元先生に期待することについて、教えていただきたい。

(市長)

- ・ 私どもは、感染防止対策をしっかり進めていき、正しく恐れることが重要なことであると思っております。そのような意味で、公衆衛生の専門家として、私どもが色々と進めていこうということに対し、適切なアドバイスをいただくことによって、しっかりと対策等が行われていき、それが市民生活の安全・安心に繋がってくると思っております。大変お忙しい先生でいらっしゃいますが、細かなアドバイスをいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っております。今後、寒くなる季節に入っていきますと、インフルエンザの発生等についても言われているところでありますので、それまでの間に、しっかりとした感染対策を進めていくという意味から、非常に期待しているところであります。

(質問)

- ・ 国勢調査について、今回は、インターホン越しで行うということですが、不在の場合の対応はどのようになるのでしょうか。資料をそのまま置いてくる形になるのか、または、改めて訪問することになるのでしょうか。

(国勢調査主幹)

- ・ 不在の場合は、最低3回の訪問をさせていただきます。その上で、配布期間の最終日近くになってもお会いできない場合は、連絡メモを入れ、調査書類と一緒に配布させていただく形になります。

(質問)

- いわゆる「核のごみ」について、寿都町では、文献調査に手を挙げる等の議論があり、道知事の対応等、色々ありました。市長は議会でも、これまで釧路は生産地であるので、生産地の安全・安心を守るためにという方針であると述べられておりますが、改めて考え方について教えていただきたいと思っております。

(市長)

- 大きな意味の中で「核のごみ」については、日本の国全体の中でどのようにしていくかということを考えていかなければいけない必要なことだと思っておりますので、このような議論は進めていかなければいけないことであると考えております。その上で、私も一貫して申し上げているのが、この釧路地域は、市民憲章の前文にある「生産都市を誇りとして」、つまり、安全・安心な食の生産を担う役割を持っている地域であると考えております。そのようなことから、「核のごみ」も含めて、東日本大震災の時も、放射性廃棄物のごみについて、本当に大変であるということは、重々認識しておりますが、この地域の役割を踏まえた際に、それらを受け入れるべきではないということで、一貫してお話をさせていただいているということでもあります。

(質問)

- PCR検査センターについて、冬期にはインフルエンザ等のこともあり、検査数が増えることが想定されることから、冬の前にセンターを設置したいとのことですが、現在の進捗状況はどうでしょうか。

(市長)

- 現在は、検査の機械等の納入に時間が掛かるということがあり、また、場所等の選定や、どのような採取方法を行うか、陰圧の施設とするべきか、ドライブスルー方式で行った方がよいか等を相談している状況であり、できるだけ早く設置していけたらと考えております。あわせて、設置に関して、医師会の皆様にお話をさせていただいておりますことについては、検査センターを政策的にも活用できるような形で進めていきたいということでもあります。現状は、行政検査という形でPCR検査センターが位置付けられているのですが、そこに政策的・戦略的という形で、例えば市内の高齢者施設や介護施設には、約3,700名の方がいらっしゃるしまして、まさにその方々の重症化を防ぐということで、定期的に検査ができるよう2カ月に1回といった形で組み入れることができると考えております。

(質問)

- 市立釧路総合病院の新棟建設について、以前の議会で、9月を目途に基本計画をまとめたいとご答弁があったと思っておりますが、進捗状況について教えていただきたい。

(市長)

- 9月を目途に方向性を示していくということでありましたので、このたびの9月議会の中で、方向性を示してまいりたいと考えております。

(質問)

- 9月10日から「くじら祭り」が実施されるということで、商業捕鯨2年目ということもあり、今年の水揚げや市の地域振興への関わりの期待等、どのようにお考えであるかお聞かせください。

(市長)

- ・ 鯨食文化について、しっかり発信していこうという取り組みです。釧路市では、私が就任する前から続けております。平成14年度から始まり、平成15年度は休みでありましたが、平成16年度以降継続して調査捕鯨が行われてきたところでもありますので、このような取り組みの中で、この季節の鯨肉は本当に美味しいということで、釧路の名産・特産といった位置付けにもなってきていると思います。「くじら祭り」についても、本年度は34店舗が参加して行っているということでもありますので、しっかりと発信できていると思っております。スタンプラリーについても、釧路市内はもちろんですが、参加された全国の皆様から応募をいただいている実態がありますので、これまでの取り組みは、一定程度、浸透してきていると考えております。

(質問)

- ・ 今年の鯨肉は、いかがでしょうか。

(市長)

- ・ やはり、釧路の鯨肉はいいものです。西日本でも鯨肉を食べる機会がありましたが、釧路のものは、全国でも別格です。商業捕鯨という形ではありますが、基本的にはしっかりと管理しながら進めていくということでもありますので、名称はそうようになっておりますが、調査捕鯨と同様な形の中で進めているのが、我が国であります。この点をしっかりと重要視しながら、鯨食文化がより浸透していくように、進めていきたいと考えております。